

## 第2 平成20年度予算概算要求の概要

### 1. 予算の重点化

- ・国際競争力の強化と地域の活性化、地球環境問題と少子高齢化への対応、国民の安全・安心の確保の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。
- ・「経済財政改革の基本方針2007」に盛り込まれた施策を推進するため、重点施策推進要望等を行う。

### I 国際競争力の強化と地域の活性化

#### 1 アジア・ゲートウェイ構想の実現等の成長基盤の強化

世界の成長と活力を我が国に取り込む基盤づくりのため、大都市圏や地域の拠点的な空港、スーパー中枢港湾、国際物流に対応した幹線道路網の整備等を推進する。

##### ○大都市圏や地域の拠点的な空港の整備

[1,081億円 (1.08)]

アジア・ゲートウェイ構想を踏まえ、羽田空港の再拡張事業等大都市圏の拠点的な空港の整備を推進するとともに、地域の拠点的な空港については、国際物流機能の強化等既存ストックを活用した機能の高質化を図る。

##### ○スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

[640億円 (1.22)]

アジア主要港を凌ぐコスト、サービス水準を実現するため、次世代高規格コンテナターミナルや大規模で高機能なロジスティクスセンターの整備を促進するとともに、貿易関連手続の電子申請窓口を統一化する次世代シングルウインドウを構築する。また、こうしたスーパー中枢港湾と効率的に内航フィーダー輸送により結接するための地方の港湾の施設整備を促進する。

##### ○国際物流に対応した幹線道路網の整備

[2,122億円 (1.19)]

高速道路等のICから物流の拠点となる空港・港湾へのアクセス道路や国際標準コンテナ車が積み替えなく通行できる幹線道路ネットワークの整備を重点的に行うことにより、国際物流に対応した幹線道路網の整備を推進する。

##### ○三大都市圏環状道路の整備

[2,388億円 (1.18※)]

※平成19年度供用区間を除く。  
通過交通等都心部に集中する交通の分散により、交通の円滑化及び沿道の環境負荷の軽減を図り、都市機能の強化を促す三大都市圏環状道路の整備を推進する。

## 2 自立した活力ある地域づくり

地域の活性化を図るため、国土形成計画等に基づき、自立的な広域ブロックの形成や地方都市におけるまちづくりを推進する。また、地方鉄道・地方バスを含む地域の公共交通等を総合的に支援するほか、鉄道ネットワークの整備、臨海部産業エリアの形成等に取り組む。さらに、建設業・不動産業の一体的な振興を推進する。

### ○自立的な広域ブロックの形成

[2,768億円 (13.84)]

国土形成計画(全国計画、広域地方計画)に基づく地域戦略等の実現を図るために、社会資本整備の機動的推進を図る制度を創設する。また、地域自立・活性化交付金について都道府県の提案事業への支援を強化するとともに、官民が連携した広域プロジェクト構想の具体化等を機動的に支援する制度を創設する。

### ○地方都市におけるまちづくりの推進

[3,000億円 (1.19)]

地域の活性化を推進する取組に対する資金供給の円滑化を図るために、地方における優良な民間都市開発事業に係る民間金融機関の貸付債権を流動化する制度を創設する。また、中心市街地の活性化や民間の創意工夫を活かしたまちづくりを推進するため、暮らし・にぎわい再生事業について既存のまちなみを活かした取組に対する支援を拡充するとともに、官民協働事業等に対するまちづくり交付金の拡充を行う。

### ○地域における公共交通等に対する総合的な支援

[865億円 (1.12)]

- ・地域の創意工夫を活かしたサービス改善により地域公共交通の活性化・再生を図るための取組を総合的に支援する制度を創設するとともに、総合交通戦略に基づきLRT・バスの走行空間等の整備、交通結節点の改善、徒歩・自転車による移動環境の整備を支援する制度を拡充する。
- ・地方の鉄軌道事業者と自治体、住民等による利用促進やサービス改善のための先進的取組を支援するとともに、コミュニティバスの導入とあわせて地方バス路線の増便等を行い、ネットワークの維持・高度化を図る取組を支援する。

### ○臨海部産業エリアの形成と港を核とした地域づくりの推進

[328億円 (1.26)]

臨海部産業と一体的な埠頭利用を図ることにより、効率的な産業物流と産業の活性化・立地促進を目指す「臨海部産業エリア」の形成を促進するとともに、NPO等による潜在的な魅力や創造力を活かした港づくりの取組を支援する。

## ○「新たな公」の活用、二地域居住の推進等による地域の活性化 [10億円（5. 31）]

「新たな公」による地域づくりの全国展開を図るため、官民の多様な主体がコミュニティの創生のために協働して取り組む活動を推進する。また、二地域居住等を推進するため、総合的な情報提供体制の整備や普及啓発、NPO等によるモデル的活動への支援を行う。さらに、テレワーク普及に向けた社会実験に取り組む。

## ○整備新幹線の着実な整備 [790億円（1. 12）]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた整備新幹線の整備を推進する。

## ○都市鉄道ネットワークの充実 [385億円（1. 12）]

都市鉄道の既存ストックを有効活用しつつ速達性・利便性の向上を図るため、相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線等を整備するとともに、成田国際空港へのアクセス鉄道の整備や大都市圏における地下高速鉄道等の整備を促進する。

## ○建設業・不動産業の一体的な振興 [22億円（2. 46）]

地域の中小・中堅建設業の経営基盤を強化するため、企画・設計・維持管理等川上・川下分野への進出等を支援するとともに、専門高校と連携して将来の人材を育成する等の取組を行う。また、中小不動産業について、建設分野との連携を含めた新規事業形態の展開や事業の高度化を支援する。

### 3 歴史・文化等に根ざした美しい国土づくりと観光交流の拡大

地域の歴史的環境を保全・活用したまちづくりを総合的に推進する。また、ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成促進のための総合的な支援制度の構築等を進めることにより、観光立国を実現する。

## ○歴史的環境を保全・活用したまちづくりの推進 [161億円（4. 52）]

失われつつある歴史的な環境を保全・活用したまちづくりを推進するため、城跡・古墳・歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復原・修復や、歴史的資産を活かしたまちなみ形成に対する支援措置の創設等を行う。

## ○国営平城宮跡歴史公園（仮称）等の整備 [300億円（1. 21）]

我が国を代表する歴史・文化資産である特別史跡の保存・活用を一層図るため、平成20年度より、国営平城宮跡歴史公園（仮称）の整備に着手し、文化庁と連携を図りながら、往時の建物の復原的整備等を進める等、国営公園の整備を推進する。

## ○国際観光交流の拡大

[43億円（1.22）]

訪日旅行者の満足度を高めリピーター化を促進すべく、国際観光振興の更なる展開を図るため、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、ICカードの共通化・相互利用化等の旅行者の利便性の増進を図る。あわせて、国際会議の開催・誘致活動に対する支援、開催候補地のプロモーション等の取組を推進する。

## ○国際競争力の高い魅力ある観光地の形成等を通じた観光立国実現

[16億円（3.15）]

- ・宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の行程で回遊することができる地域観光圏、及び各観光地をより広域的にネットワークした広域観光圏の形成を促進するための支援制度を創設する。
- ・特定の時期に集中している旅行需要の平準化、休暇取得の多様化・柔軟化を図るために効果が高いと見込まれる取組を、地域と企業等が協働して実証的に実施する場合に支援するとともに、観光産業のイノベーションを促進して生産性向上等を図る。

## II 地球環境問題と少子高齢化への対応

### 4 低炭素社会・循環型社会の構築

地球温暖化対策として、地区・街区レベルの環境負荷削減、住宅・建築物の省エネ性能の向上、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>削減等低炭素社会・循環型社会の構築を目指した取組を推進する。

## ○地区・街区レベルの環境負荷削減対策の推進

[20億円（皆増）]

地区・街区レベルの環境負荷削減を推進するため、エネルギーの面的利用、民有地等の緑化、下水道未利用エネルギーの活用、都市交通施策に係る支援の拡充に加え、関係者間の一体的取組のコーディネート、社会実験等への支援制度を創設する。

## ○住宅・建築物における省CO<sub>2</sub>対策の推進

[53億円（皆増）]

住宅・建築物における省CO<sub>2</sub>対策を推進するため、先進的な省CO<sub>2</sub>技術を導入する事業や、中小住宅生産者等の省エネ対策に係る施工能力の向上、消費者への啓発に関する取組への支援制度を創設する。

## ○自動車から排出されるCO<sub>2</sub>削減の推進

[56億円 (1.42)]

- ・ CO<sub>2</sub>削減や大気汚染の改善に資する低公害車の普及、及び新燃料を利用する次世代低公害車の開発・実用化を推進する。また、交通流円滑化対策を実施するとともに、パーキングエリア等でのアイドリング抑制のための新たな対策としてエコパーキングシステムの普及等を促進する。さらに、アジアを中心に交通環境分野での国際連携を強化する。
- ・ 都市内物流の効率化や鉄道貨物の輸送力増強による物流の効率化を進める。

## ○グリーン庁舎の整備等の推進

[45億円 (1.84)]

京都議定書に定められたCO<sub>2</sub>削減目標の達成のため、太陽光発電、建物緑化、省エネルギー設備機器等を利用した環境負荷の小さい庁舎の整備や改修を推進する。

## 5 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

高齢者等を含め、誰もが快適に生活できる環境を実現するため、住宅の長寿命化（「200年住宅」）を推進するとともに、住宅セーフティネットの充実、総合的なバリアフリー化を推進する。

## ○住宅の長寿命化（「200年住宅」）の推進

[106億円 (皆増)]

超長期にわたって循環利用できる質の高い住宅ストックを形成していくため、更なる技術開発を進めつつ、先導的モデル事業に対する支援制度の創設や住宅履歴情報の整備、超長期の住宅ローンの開発、既存住宅のリフォームやライフステージに応じた住替えを促進するための資金調達の支援等、住宅の建設、維持管理、流通、資金調達等の各段階における施策を推進する。

## ○住宅セーフティネットの充実

[2,900億円 (1.55)]

低所得の既存入居者の居住の安定を確保しつつ、都市再生機構の賃貸住宅ストックの再編を円滑に推進するための支援制度を創設する。また、医療法人による高齢者向け賃貸住宅の供給を支援するための地域住宅交付金の拡充等を行い、福祉・医療施策と連携した住宅供給を促進する。

## ○総合的なバリアフリー化の推進

[2,889億円 (1.15)]

地域において交通、観光の拠点性が高い駅については、乗降客5千人未満であっても段差解消の促進を図るとともに、地域のニーズに応じた中・小型バス等のバリアフリー車両の開発・普及を進める等、公共交通機関、まちづくりにおけるバリアフリー化を推進する。また、「心のバリアフリー」を促進するため、交通事業者、設計・施工に携わる専門家等の意識啓発に取り組む。

### **III 国民の安全・安心の確保**

#### **6 防災・減災対策の強化**

地震、火災に強い住宅・市街地の形成や公共交通機関の耐震化を推進するとともに、頻発する自然災害から国民の生命や財産を守るために予防対策の充実等を推進する。また、被災したまち・住まいの早期復興を支援する。

##### **○住宅・建築物の耐震化と密集市街地の整備促進 [542億円(1.87)]**

大規模地震時の住宅・建築物の倒壊による人的・経済的被害の軽減のため、住宅・建築物の耐震化に係る助成について地域要件や建物要件の緩和・撤廃、助成額の拡充を行うとともに、密集市街地内における耐火建築物への建替に対する支援制度を拡充する。

##### **○公共交通機関の耐震化等による大規模災害への対応力強化 [140億円(1.54)]**

大規模地震や津波等に備え、鉄道施設の耐震補強や地下駅の火災対策を強化するとともに、緊急物資の輸送を利用する拠点空港等の耐震性の向上や港湾の耐震強化岸壁の整備、基幹的広域防災拠点の機能の強化を推進する。

##### **○激化する水害・土砂災害への予防対策等の充実 [1,044億円(1.22)]**

水害・土砂災害対策を効率的・効果的に実施するため、災害を未然に防ぐための予防対策の強化を図る。また、大規模災害時に迅速かつ的確な緊急対策を実施するため、緊急災害対策派遣隊（T E C – F O R C E）を創設し、人員・資機材の派遣体制等を整備する。

##### **○浸水被害対策の推進 [982億円(1.27)]**

流域一体となった治水対策を推進するため、通常の連続堤のほか、流域の土地利用状況等に応じて、輪中堤の整備等による浸水対策の強化を図るとともに、下水道管理者が行う雨水貯留浸透施設の設置や、住民等が自主的に取り組む減災対策への支援措置を強化する。

##### **○防災気象情報の高度化と地震津波監視機能の強化**

**[18億円(2.15)]**

災害リスクの増大に的確に備えるため、台風予報を現行の3日先までから5日先まで延長するとともに、緊急地震速報の精度向上等地震対策の強化を図る。

## ○被災したまち・住まいの早期復興等の強化 [17億円 (5. 67)]

大規模災害により被災したまちの早期復興を支援するとともに、大規模地震に備えた都市防災対策を緊急かつ総合的に推進するための支援制度の創設等を行う。また、大規模地震等の被災者が慣れ親しんだコミュニティの中で暮らし続けられるよう、被災者向けの住宅整備等地域の創意工夫を活かした取組への支援を拡充する。

## 7 日常生活における安全・安心対策の強化

新築住宅の瑕疵担保責任の履行の確保に関する新制度の円滑な実施を図るとともに、運輸安全マネジメント評価の効果的な実施と保安監査体制の強化を推進する等公共交通の安全・保安対策や道路等の既存の社会資本ストックの戦略的維持管理等を推進する。

## ○新築住宅の瑕疵担保責任の履行確保 [22億円 (4. 40)]

瑕疵担保責任の履行確保に関する新制度の円滑な実施を図るため、中小住宅生産者の確実な瑕疵保証の履行を支援する観点から住宅保証基金を増額し、民間の保険法人が同基金を広く活用できるよう基金の活用主体の拡充を行うとともに、保険法人における住宅の検査体制の整備支援や、紛争処理体制の整備等を行う。

## ○公共交通の安全・保安対策の強化 [35億円 (1. 99)]

運輸安全マネジメント評価の効果的な実施と保安監査体制の強化を推進するとともに、共通カードを用いた港湾施設への出入管理や、航空交通管制部被災時の危機管理対策強化として、他機関において航空管制機能をバックアップするための施設整備を推進する。

## ○予防保全的管理への転換に向けた社会資本の戦略的維持管理

[5, 164億円 (1. 06)]

社会資本の老朽化が進行することを踏まえ、道路、河川、下水道、港湾等の施設における長寿命化・延命化等に関する計画策定等の推進、道路橋や河川管理施設等における予防保全の計画的な実施等、戦略的な維持管理を行う。また、安全な道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の耐震対策をはじめとした地震、豪雨、豪雪等に対する緊急性の高い防災対策を推進する。

## ○踏切対策のスピードアップ

[591億円 (1. 23)]

「開かずの踏切」等の対策を早期に実施するため、歩道拡幅等の速効対策と連続立体交差事業等の抜本対策を両輪として、緊急かつ重点的に推進する。また、踏切保安設備の整備の促進を図る。

## 8 新たな海洋政策の推進

海上保安体制の充実強化を図るため、巡視船艇・航空機等の緊急整備を、複数クルー制の拡充（「空き巡視艇ゼロ作戦」）とともに進めるほか、不足する船員の安定的な確保・育成等による安定的で効率的な海上輸送の確保対策、我が国領海、EEZの海洋管理を的確に行うための海洋調査等を推進する。

### ○巡視船艇・航空機等の緊急整備等による安全・安心の確保

[503億円 (1.24)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機等の刷新による高性能化を図るための緊急かつ計画的な整備を、複数クルー制の拡充（「空き巡視艇ゼロ作戦」）とともにを行うことにより、海上保安体制の充実強化を効果的に推進するとともに、我が国関係船舶の多くが通航するマラッカ・シンガポール海峡等の航行安全対策を推進する。

### ○安定的で効率的な海上輸送の実現

[85億円 (1.08)]

船員の不足に対応するため、船員の計画的な確保・育成を進めるとともに、離島観光振興を核とした活性化等を図りつつ離島航路を維持・改善する。また、低燃費で環境にやさしいスーパーイコシップの普及を促進する。

### ○海洋環境イニシアティブの推進

[7億円 (2.43)]

世界でもトップレベルの我が国の造船・運航技術を活かした船舶の燃費指標の開発とその世界標準化（「海の10モードプロジェクト」）や、船舶の省エネ技術・システムの開発等を推進する。

### ○領海、EEZにおける海洋調査の推進

[17億円 (皆増)]

我が国領海、EEZの海洋管理を的確に行うため、調査データの不足している海域における海洋調査を優先的・重点的に実施するほか、気象予測にも資する水温等の海洋情報の収集を強化する。

## 重点施策推進要望

重点施策推進要望については、成長力加速プログラム、地域活性化、環境立国戦略、生活の安全・安心等の分野につき、政策効果が特に高い施策に絞り込み、要望を行う。

### <公共>

○ 国際競争力の強化と地域の活性化 [成長力加速プログラム 地域活性化等※]	1,107億円
• スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 • 羽田空港整備による航空交通ネットワーク強化の推進 • 成田高速鉄道アクセス線の整備 • 歴史・文化を活かしたまちづくり支援 • 中心市街地の活性化 • 地域活性化基盤道路整備プロジェクト	
○ 地球環境問題等への対応 [環境立国戦略※]	264億円
• 水辺における良好な環境の保全・再生・創出 • 下水汚泥の資源・エネルギー循環の推進等 • CO <sub>2</sub> 吸収源対策に資する都市緑化の推進	
○ 国民の安全・安心の確保 [生活の安全・安心※]	1,005億円
• 高齢者等の住宅の耐震改修等の促進 • 安全で信頼性の高い道路ネットワークの緊急整備 • 密集市街地の緊急整備 • 防災公園の緊急整備 • 緊急浸水対策	
合 計	2,376億円

## <非公共>

### ○ 国際競争力の強化と地域の活性化 [成長力加速プログラム 地域活性化等※] 71億円

- ・「新たな公」による地域づくりやテレワークの推進
- ・歴史的環境の保全・整備によるまちづくりの推進
- ・建設業・不動産業の振興、不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築
- ・地域公共交通の活性化・再生のための取組に対する総合的な支援
- ・国際会議の開催誘致、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を通じた観光立国の実現
- ・港湾における内航フィーダー輸送の強化、小口貨物の積替円滑化等への支援

### ○ 地球環境問題等への対応 [環境立国戦略※] 27億円

- ・地区・街区レベルの環境負荷削減対策の推進及び住宅・建築物における省CO<sub>2</sub>対策の推進
- ・北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業
- ・低公害車の普及促進及び新燃料を利用する次世代低公害車の開発・実用化
- ・海洋環境イニシアティブの推進

### ○ 国民の安全・安心の確保 [生活の安全・安心※] 19億円

- ・船員の計画的な確保・育成等の推進
- ・我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進

合 計 117億円

※ 平成20年度概算要求基準において重点施策推進要望の対象とされている項目

## 2. 成果重視の施策展開

政策評価を予算の効率化等に適切に反映させるとともに、社会資本の戦略的維持管理、コスト構造改革の推進、ハードとソフトの連携、PF手法の活用等により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

### 《政策評価の的確な実施と予算への反映》

○所管行政全般にわたり達成すべき目標をより国民にわかりやすいものとするため、13の政策目標、46の施策目標、216の業績指標に再編したところであり、この新たな体系に基づき、政策評価を的確に実施する。さらに予算書について、表示科目の単位を政策評価の単位と統一し、政策評価の結果を予算の効率化等に適切に反映できるよう見直す。

- ・政策チェックアップ及び政策レビューで導出された課題等を踏まえ、必要性、効率性、有効性等の観点から、平成20年度予算概算要求等に係る新規施策について67件の事前評価を実施。

### 《予防保全的管理への転換による社会資本の戦略的維持管理の推進》

○高度経済成長期に集中投資した社会資本の老朽化が進行し、今後必要な維持管理費、更新費が急増することから、それらに要する総投資額を最小化しつつ安全を確保するため、従来の事後的管理から予防保全的管理への転換を推進する。

#### <具体的取組>

- ◇国が管理する道路橋、河川管理施設等や国が所有する港湾施設について、長寿命化・延命化等に関する計画の策定等を推進する。
- ◇地方自治体が管理する道路橋、河川管理施設、下水道施設や港湾管理者が所有する港湾施設について、長寿命化・延命化等に関する計画の策定を支援する。

[参考] 建設後50年以上経過する社会資本の割合は今後10年間で急増

道路橋（約15万橋）：約6%（平成18年度） → 約20%（平成28年度）  
河川管理施設（水門、ポンプ場等：約7,800施設）：約10% → 約23%  
下水道管きょ（総延長：約39万km）：約2% → 約5%  
港湾岸壁（約5,000施設）：約5% → 約14%

## 《重点的、効果的かつ効率的な社会資本整備に向けた取組の充実》

○公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供（VFM最大化）するため、公共事業の構想段階における計画策定プロセスの透明性・公正性の向上、事業評価の厳格な実施、コスト構造改革の推進等の取組を積極的に展開していく。

(※VFM: Value for Moneyの略。投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。)

- ・事業の計画策定プロセスの透明性・公正性向上  
新たなガイドラインに基づき、事業の構想段階から住民の参画を図る等積極的な取組を実施する。
- ・個別事業の新規事業採択時評価を概算要求時点で38件実施。  
〔関係資料5. (P. 49)〕
- ・コスト構造改革の推進  
現行の「公共事業コスト構造改革プログラム」終了後の平成20年度も、新たに策定するプログラムに基づき、コスト構造改革の取組を継続する。

## 《ハードとソフトの連携》

○国土交通省の幅広い行政分野や多様な政策手段を活かし、ハード・ソフト施策を一体的に実施することにより、成果目標の効果的な達成を実現する。

### (連携事例)

- ・踏切対策のスピードアップ
  - 〈ハード〉 交通渋滞等の大きな原因となっている「開かずの踏切」等に対する歩道拡幅や連続立体交差事業等の推進
  - 〈ソフト〉 特急列車等の速い列車と各駅停車等の遅い列車に応じて踏切の警報時間を制御する装置（賢い踏切）の導入等による遮断時間の短縮
- ・雨に強い都市づくりの支援
  - 〈ハード〉 下水道管理者と関係主体が一体となった雨水流出抑制施設の設置
  - 〈ソフト〉 住民に対する降雨・浸水情報を提供するシステムの構築
- ・スーパー中枢港湾プロジェクトの推進
  - 〈ハード〉 次世代高規格コンテナターミナルの整備、コンテナ確認支援施設や内航フィーダー輸送強化支援施設の整備に対する支援等
  - 〈ソフト〉 次世代シングルウインドウの構築、国内物流ネットワーク構築に資する港湾物流サービスの検討等

## 《PFI手法の活用》

○効率的・効果的に社会資本を整備・管理し、民間の資金・能力を活用する観点から、佐原広域交流拠点(河川関連施設)の整備や航空保安大학교の移転等PFI手法による整備等を行うとともに、補助制度等を活用した地方公共団体におけるPFI事業の推進を支援する。

### 3. 次期「社会资本整備重点計画」の策定

- ・社会资本整備重点計画は、社会资本整備を重点的、効果的かつ効率的に推進するため、
  - ①社会资本整備事業によって実現すべき目標を明確に示す
  - ②目標達成のために実施すべき社会资本整備事業の概要を示す
  - ③社会资本整備を効果的かつ効率的に実施するための取組を示す
- 5カ年の計画（現行重点計画は平成15～19年度が計画期間）。
- ・平成20～24年度を計画期間とする次期「社会资本整備重点計画」を策定する。

#### 社会资本整備審議会・交通政策審議会計画部会とりまとめの方向性

##### ○現行重点計画からの見直しのポイント

- ①成長力の強化と地域の自立・活性化に向け、「活力」をより重視
- ②老朽化した社会资本ストックの増加に対応し、維持管理や更新を重視
- ③概ね10年後までに概成させる事業を明確化し、重点化をさらに進める
- ④指標の改善等により重点計画の分かりやすさをさらに向上させる

##### ○次期重点計画の具体的な改善内容

- ①将来（概ね10年後）の経済社会の具体的な姿の提示
- ②重点目標分野を「活力」、「安全」、「暮らし・環境」に整理  
新たに維持管理や更新などの「横断的な政策課題」を創設
- ③新たな重点目標を追加  
〔「ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減」 等〕
- ④緊急性を有する事業の明確化
- ⑤分かりやすい身近な指標への改善  
〔「事業や施設間での連携による横断的指標の充実」 等〕
- ⑥重点的、効果的かつ効率的な整備に向けた取組の充実  
〔・VFM（Value for Money）最大化に向けたコストの縮減  
・入札・契約の透明性・競争性の向上等公共調達の改革 等〕

##### ○国土形成計画の実現に向けた社会资本整備重点計画の推進

- ①国土計画と「車の両輪」としての社会资本整備
- ②地方ブロックの社会资本の重点整備方針の充実・強化

※上記の内容は、今後の策定作業の過程で変更する場合がある。

## 4. 道路特定財源の見直し

道路特定財源については、今後の道路整備の姿を示した中期計画を年内に作成するなど「道路特定財源の見直しに関する具体策（平成18年12月8日閣議決定）」に基づく見直しを進める。また、道路関係予算については、真に必要な道路整備を計画的に進めるための所要の予算を要求する。

### 道路特定財源の見直しに関する具体策（平成18年12月8日閣議決定）

我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化のため必要な道路整備を計画的に進めることは、引き続き、重要な課題である。他方、我が国財政は極めて厳しい状況にあり、国民負担の最小化のため、歳出削減を徹底し、ゼロベースで見直すことが必要となっている。

このため、昨年末の政府与党合意、行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しについては、以下に定めるところにより行うものとする。

1. 道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。

特に、地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置する。

2. 20年度以降も、厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する。

3. 一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しについては、税率を維持しながら、納税者の理解を得ることとの整合性を保ち、

① 税収の全額を、毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みはこれを改めることとし、20年の通常国会において所要の法改正を行う。

② また、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は一般財源とする。

4. なお、以上の見直しと併せて、我が国の成長力や地域経済の強化、安全安心の確保など国民が改革の成果を実感できる政策課題に重点的に取り組む。その一環として、国民の要望の強い高速道路料金の引下げなどによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずることとし、20年の通常国会において、所要の法案を提出する。